

予算決算委員会総務文教分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和3年3月19日（金曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時03分
再 開	午前10時11分
休 憩	午前10時14分
再 開	午前10時20分
休 憩	午前10時24分
再 開	午前10時29分
休 憩	午前11時56分
再 開	午後 2時06分
休 憩	午後 3時04分
再 開	午後 3時48分
閉 会	午後 4時03分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	成 田 光 雄
分科会副会長	松 尾 茂
委 員	久 保 大 憲
〃	上 野 瑩

委 員	大 島 満
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	赤 星 ゆかり
//	有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 舎 川 智 也

6 説明のため出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	福原 武
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
庶務課主幹	栗山 朋子

【監査委員事務局】

事務局長	中島 善一
参事（事務局次長）	森 俊彦

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	作田 正樹
参事（事務局次長）	水高 清志

【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事併任）	前田 一士
法務指導監	福島 武司
未来戦略企画監	山添 俊之
部次長	砂田 友和
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	渡辺 康裕
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	清水 裕樹
参事（職員課長）	鎌田 泰史
参事（ガラス美術館副館長）	土田 ルリ子
企画調整課長	刑部 博規
行政経営課長	中田 祐一
文書法務課長	耕作 優
秘書課長	井村 孝志
広報課長	岡本 由紀恵
情報統計課長	山元 幸彦
文化国際課長	堀田 英樹
未来戦略室長	青山 哲也
富山外国語専門学校事務長	中島 志津子
富山ガラス造形研究所事務長	横越 純
公文書館長	澤 昌芳
職員研修所長	平井 聖子
ガラス美術館次長	高場 英人
企画調整課主幹（調整担当）	岸 聡之

【教育委員会】

事務局長	牧田 栄一
事務局次長（総務・社会教育担当）	山本 貴俊
事務局次長（学校教育担当）	大久保 秀俊
教育総務課長	石黒 健一
統合校整備等推進室長	豊島 栄治
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	國香 真紀子
学校保健課長	長 康博
生涯学習課長	金井 誠
大沢野教育行政センター所長	中川 忠法
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	山下 浩一
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	山田 学
婦中教育行政センター所長	松尾 克己
民俗民芸村管理センター村長	石井 達也
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	山本 貴英
教育センター所長	川端 紀代美
市民学習センター次長	島崎 幸仁
図書館長	嘉藤 稔
科学博物館長	経塚 達也
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	中山 武史

【財務部】

部長	中田 貴保
部次長	酒井 秀祐
部次長（税務担当）	吉武 稔
参事（財政課長）	古西 達也
参事（市民税課長）	笠間 信行
参事（債権管理対策課長）	横井 浩伸
参事（用地課長）	梅田 一好
管財課長	守山 裕一
契約課長	開発 則幸
工事検査課長	坂井 義隆
納税課長	追分 禎一郎
資産税課長	秋 俊浩
税務事務所長	奥沢 靖
税務事務所税務課長	加藤 康博
財政課主幹（調整担当）	東 覚

【出納課】

会計管理者	高野 聡
出納課長	桜井 光王

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課主任	熊谷 法子
議事調査課主任	牧石 真理

8 会議の概要

分科会長 ただいまから予算決算委員会総務文教分科会を開きます。

 なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、舎川議長が出席されています。

 これより、議会事務局所管分の議案の審査を行います。

 議案第2号 令和3年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第1款議会費を議題といたします。

 これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議会事務局次長 〔令和3年度予算に関する説明書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

 質疑はありませんか。

大島委員 旅費について、新型コロナウイルス感染症の影響で委員会等の視察がなかなかできないということですが、その影響をどれくらい見ていらっしゃるのか、質問いたします。

議会事務局次長 旅費につきましては、新型コロナウイルス感染症のことは今のところ特に考えておりません。従来どおりの委員会視察などを行うことで考えております。

ただ、予算額としましては、これまでお一人につき12万円を見させていただいておりましたけれども、過去の実績を踏まえて、来年度につきましてはお一人につき10万円ということで計上させていただいております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第2号中議会事務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会議会事務局所管分を終了いたします。

午前10時03分 休憩

~~~~~

午前10時11分 再開

分科会長       これより、総務文教分科会監査委員事務局所管分の議案の審査を行います。  
議案第2号 令和3年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、監査委員事務局所管分を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長   〔挨拶〕

監査委員事務局次長   〔令和3年度予算に関する説明書により説明〕

分科会長       これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長       ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第2号中監査委員事務局所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会監査委員事務局所管分を終了いたします。

午前10時14分 休憩

~~~~~

午前10時20分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第2号 令和3年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕
事務局長

選挙管理委員会 〔令和3年度予算に関する説明書により説明〕
事務局次長

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第2号中選挙管理委員会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。

午前10時24分 休憩

~~~~~

午前10時29分 再開

分科会長            これより、総務文教分科会企画管理部所管分の議案の審査を行います。  
議案第2号 令和3年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分、第3条債務負担行為中、企画管理部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長      〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案第2号中  
企画管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第2号中  
総合計画の策定について、  
議案説明資料により説明〕

広報課長 〔議案第2号中  
選ばれるまちづくり事業について、  
新型コロナウイルス感染拡大防止キャンペーン事業について、  
議案説明資料により説明〕

未来戦略室長 〔議案第2号中  
とやまシティラボ推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

行政経営課長 〔議案第2号中  
公共施設等マネジメント推進事業について、  
官民連携推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第2号中  
富山ガラス工房事業について、  
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第2号中  
中規模ホール整備官民連携事業について、  
桐朋学園富山キャンパス推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

情報統計課長 〔議案第2号中  
ライフライン共通プラットフォームによる暮  
らしの質向上事業について、  
富山市センサーネットワーク利活用促進事業  
について、  
データサイエンティスト育成事業について、  
マイナポイント普及促進事業について、  
議案説明資料により説明〕

ガラス美術館次長 〔議案第2号中  
ガラス美術館展覧会開催事業について、  
富山ガラス大賞展開催事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

赤星委員 たくさんあるので、分科会長のほうで順番に  
整理していただけないでしょうか。

分科会長 そうしたら、順番に行きましょうか。

議案説明資料２ページ、総合計画の策定について、質疑はありますか。

大島委員

富山市総合計画審議会の委員は、条例で５０名以内、そして部会や専門委員を設置するとなっていますが、それとは別に、原案の作成をする策定会議の設置運営規程というものがあります。その会議は副市長を筆頭に、市の特別職などがメンバーになっております。そこで原案がほぼ固まって、５０人近い委員がいる—５０人が限度か分かりませんが—一審議会へ行ったときには案が先にほぼ固まっていて、なかなか動かせないのではないかという思いがあるのですが、いかがでしょうか。

企画管理部長

富山市は、これまでも総合計画を策定するに当たって—あまりよその自治体のことを言うのもあれなので—けれども—例えば大手のコンサルに丸投げするとか、そういったようなことはこれまでも一切行っていません。すなわち、今ほど大島委員がおっしゃったように、まずは内部の策定会議—今回の場合は副市長をトップとして各部長以下が入りまして、それぞれ部局横断的に、長期的なまちづくりの観点から取り組むべき事業、施策などにつ

いて、原案を策定するというスタイルを取っております。

その原案、たたき台をつくった上で、条例の規定に基づく附属機関であり、外部の有識者の方々をメンバーとする総合計画審議会にたたき台をお示しして、御意見などを頂戴します。場合によってはその御意見を踏まえて、適宜修正あるいは追加などを行ったもので、審議会でもんでいただいて答申を受けたものを一今回の後期計画からは総合計画の策定は議会の議決事項というふうに定められたところでございますので一議会にお諮りするというような考え方を取っております。

したがいまして、御質問にありましたように、市でつくったものが、全てコンプリートされたものであるというような考え方ではございません。

ただ、大きな方針を変えるようなものにつきましては、審議会の委員の方々に御説明をするなどして、御理解をいただいている面はあります。

大島委員

コンサルに丸投げというのはあまりよくないことですが、コンサルもピンキリで、かなり優秀なコンサルタントが、いろいろな国際情勢や経済情勢を見て、総合計画の原案にアド

バイスをするということもあり得るかと思うのです。全く市の内部だけで原案をつくられるというのは、いい面もあれば、その中から抜け出せないというか、今まではいいけれども、これからの5年、10年を考えたときに、その内部だけで原案をつくるのが本当にいいのかどうか。私はもう少し考えるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

企画管理部長   もちろん、社会、経済の刻々の情勢でありますとか、あるいは国際情勢、少しグローバルな視点から物を見るということが必要でありますので、審議会もそうでありますけれども、その時々外部の御意見や情報などもいろいろ集めて、それらも参考にしてたたき台というものを策定しているわけであります。市の内部の中の小さな器で議論するということは、決してしないように心がけているところでございます。

分科会長       議案説明資料2ページについて、ほかに質疑がなければ次に行きます。  
議案説明資料3ページです。質疑はありませんか。

赤星委員       選ばれるまちづくり事業について、まず事業

内容のアなのですが、ハローキティとのコラボレーション事業、これはコミュニティバスのラッピングと富山大和壁面の大型バナーのデザインを更新するという御説明があったと思うのですけれども、このデザインはどこでされるのですか。

といたしますのは、富山市はデザイナーがたくさんいる、デザインのまちですよ。どこに発注されるのか、お聞かせいただければと思います。

広報課長

ハローキティのデザインに関しましては、当該のデザイナーがまず考えまして、サンリオのデザイナーと協議して、今あります富山市限定の緑と青のハローキティが出来上がったわけですから、市とサンリオの共同でデザインが仕上がりました。

赤星委員

今度のデザイン更新についても、広報課にいらっしゃるデザイナーとサンリオとの間でやるということですか。

広報課長

ベースになっております富山市限定ハローキティは来年度も引き続き使用してまいりますけれども、富山大和の壁面であったり、まいどはやバスのデザインであったり、そのほか市

が発行する広告物については、全てサンリオと広報課の職員がその都度協議して決めているものです。

赤星委員            ずっと富山市内で商業デザイン、グラフィックデザインなどのお仕事をされているデザイナーの方が入る余地はないということなのですか。

広報課長            おっしゃるとおりです。

赤星委員            その費用ですけれども、1,400万円余りとあります。これはどこにどのような費用がかかるのでしょうか。今お話ししたハローキティの関係でいうと、サンリオにお支払いするのですか。

広報課長            1,400万円の内訳は、これはペロリッチの事業とハローキティの事業の合計額です。ペロリッチの事業を委託しているのは、株式会社ディー・エル・イーという「鷹の爪団」の製作会社になります。それから、ハローキティの事業に関してはサンリオに委託することになります。また、車両ラッピングの業務は別会社になります。

赤星委員

非常に残念に思ったのは、せっかく富山がデザインのまちということで、たくさん優秀なデザイナーさんがおられます。今後、もちろんサンリオの理解を取りながら、できるだけ地元のデザイナーを介在させるというか、生かしてほしいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

広報課長

ハローキティのデザインに関しては、正直言ってサンリオの制約というものが結構大きいです。サンリオのハローキティの意図を解して当課のデザイナーがベースとなるものをデザインしているので、一般のデザイナーの方を、富山市限定ハローキティのデザイン製作に加えていくというのは、ちょっと難しいかなと思われれます。

赤星委員

残念に思いますけれども、オリジナルキャラクターのハローキティを、例えばグッズとかでいろいろ展開するときに地元デザイナーを活用できないかなと思うので、今後研究していただきたいと思います。

次に事業内容のイのところを質問いたします。とやまイメージアップ事業ですけれども、羽田空港のデジタルサイネージとおっしゃいましたが、これはどの場所にこういったものが

使われているのでしょうか。

広報課長 羽田空港の保安エリア内にあるデジタルサイネージ7基ということは分かっているのですが、実際に現地へは行っていないので、そこまでしか分かっておりません。

赤星委員 それに係る費用は、このうち幾らですか。

広報課長 デジタルサイネージに係る費用は、予算上は258万円になります。

赤星委員 コロナ禍になりましてから航空機の利用者がものすごく激減しており、富山空港羽田便も今2便しかありません。新幹線のほうも利用者が減っていますけれども、やっぱり飛行機よりは多いと思うのですね。効果から言うと、やるのだったら東京駅とかに少し回したほうが効果があるのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。なぜ空港だけなのでしょう。

広報課長 とやまイメージアップ事業というものは、ANA総合研究所との連携協定の下でやっている事業であって、その中にJRの駅はなく、空港しかないので。JRの東京駅を使うと

いう選択肢はないです。

赤星委員 今後考えるといったことはありませんか。

広報課長 東京駅に広告を出すということは、検討していく余地はあるのですが、とやまイメージアップ事業の中では、今のところないです。

赤星委員 次に、ウのシビックプライド醸成事業についてお聞きしたいのですが、これは説明の中で、「AMAZING TOYAMA」のポスターをシティスケープに掲出するとおっしゃいましたよね。ほかのページにもシティスケープと出てくるのですが、このシティスケープという言葉でもって説明されたことは今までありましたか。

広報課長 シティスケープの「AMAZING TOYAMA」ポスターは、私が異動してくる以前から掲出していたと思うのですが、シティスケープに掲出という言い方をしていたかは記憶にございません。

赤星委員 私も記憶にないので、初めてではないかなと思ったのでお聞きしたのですが、要す

るにシクロシティの広告パネルですよね。これは、何か所で掲出期間は何週間とか、そういう予定をお聞かせください。

広報課長 「AMAZING TOYAMA」ポスターのシクロシティの広告は2系統で行います。1系統には全部で23面ございます。その1系統で掲出は2週間になります。それを2回分予定しております。

赤星委員 それだけで予算は幾らになりますか。

広報課長 シクロシティの広告は298万1,000円になります。

分科会長 ほかになければ次に行きます。  
議案説明資料4ページについて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ次に行きます。  
議案説明資料5ページについて、質疑はありませんか。

赤星委員 ごめんなさい、議案説明資料4ページです。

同じく広報課長に伺います。

ここにも主な事業内容として、シティスケープへの広告掲出を行うとありまして、金額が157万2,000円です。

これは先ほどの298万1,000円とは別ですよね。どこに何か所掲出される予定でしょうか。

広報課長 シクロシティの広告は1系統で23面か24面なのですけれども、全部で4系統あると聞いております。どこの系統でポスターを掲出するのは未定なのですけれども、予定としては1系統で2週間の掲出を3回予定しております。

赤星委員 いつ頃掲出される予定ですか。

広報課長 いつという予定はなくて、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、機会を捉えてベストなタイミングで出したいと考えております。

分科会長 ほかになければ次に行きます。  
議案説明資料5ページです。質疑はありませんか。

村石委員 それでは、先ほど(2)の事業目的の中で、

とやま未来共創チームは20代から40代の若者がいて、そこが中心になって事業を行われているという説明がありました。調べてみますと、個人会員と法人会員の2種類の会員構成になっていて会費も取られているということなのですが、会員数についてそれぞれ教えてください。

未来戦略室長 それでは、会員数について申し上げます。  
会員数につきましては、まず全体で令和3年2月末現在153名です。会員区分につきましては、大きく2区分あります。これは個人と法人、そしてそれぞれの中にも区分がございまして、一般会員とアクティブ会員です。単純に、一般会員よりもアクティブ会員のほうがラボを使える時間が長いと考えていただくと一番いいのですけれども、それぞれ申し上げますと、まず個人一般会員が66人、個人アクティブ会員が3人、法人一般会員が28人、法人アクティブ会員が56人、合わせて153人となっております。  
なお、今、委員の御質問の中で、とやま未来共創チームのこともおっしゃいましたけれども、このチームというのは会員ではなくて、Sketch Labを運営する運営主体のことです。会員の方々はSketch La

bに来て、様々な活動をされる方ということになります。

村石委員

ちょっと質問の仕方が悪くて一あくまでこれはSketch Labの会員ということが分かりました。

153人いらっしゃるということなのですが、事業内容のAに、Sketch Labの機能向上を図ると表記がされています。具体的にどのような機能向上を考えているのか、教えてください。

未来戦略室長

まず、この1,223万6,000円の内訳を金額が大きい順に申し上げます。ラボを運営するとやま未来共創チームに対して、ラボの基本的な運営に係る部分の人件費ですとか光熱水費を支払う負担金として1,040万4,000円、これが最も大きいものです。機能として高めていく部分でここが一番大きいと思っています。この運営について、とやま未来共創チームをはじめ、どうやってここで交流を積極的に生んでいくのか、こういったイノベーション創出に資するようなイベントを開催していくか、そういったことを企画していただくのが最も大きい機能向上の部分だと思っています。

2番目に大きい費用としましては委託料です。これはSketch Labの専用のウェブサイト—ここはウェブサイト上でも会員同士の交流を促していこうという目的を持っておりますが、Sketch Labの専用のウェブサイトの保守委託料等として155万6,000円。残りは旅費及び消耗品費ということで30万円弱というような内訳になっております。以上です。

村石委員

今ほど機能向上という中に、交流を積極的に行っていくということがありました。いろいろな交流を通じて様々な課題を検証したり、あるいはいろいろなことを提案したりするということは非常にいいと思いますけれども、やっぱり実験室なので、どこかで発表とか、どういう活動をしたのかという検証も必要だと思うのです。そういう発表する場とか、あるいは検証する場を設けるということはないのでしょうか。

未来戦略室長

今ほどおっしゃった内容としましては、ラボの中で何かそういう発表会をしてはどうかという御提案と捉えてお答えいたします。まずこのラボの目的自体は、例えば行政が民間の

方々に対して何かを求めているということではありません。もちろん会員同士が自分たちで交流する中で新しいイノベーションを起こしてもらって、そこからビジネスベースで事業が立ち上がっていけば、これはこれでラボの目的を達成しているわけであります。

それに対してラボの中で市に説明してくださいということはありません。ただ、市として、そういうイノベーションを起こしていきたいという目的を持っていますので、当然そういうよい事例が出れば市として報告いただく、もしくはとやま未来共創チームに報告いただいて、よい事例としてほかの会員の方々にも共有していくことは大事だと思っています。

今のところまだ半年で、ビジネスとして立ち上がったところまでのものは出てきておりませんので、今はそういうことの開催はしておりませんが、よい事例が出てくれば、そういったこともしていきたいと考えています。

分科会長

議案説明資料5ページについて、ほかになければ次に行きます。

議案説明資料6ページ、行政経営課所管の件です。質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料7ページについて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 質疑がなければ、議案説明資料9ページ、企画調整課所管の富山ガラス工房事業について、質疑はありませんか。

村石委員 (3) 主な事業内容のイのガラス作家育成・定着支援事業では、多くのガラス作家に富山市内で定着して作品を作っていただきたいと。本当にいいことだと思うのですがけれども、人件費の一部を補助するということで、1人当たり幾らで、期間はどれくらいなのかという具体的な補助の内容について教えてください。

企画調整課長 まず、この補助対象者ですけれども、雇う人はガラス工芸の制作経験が10年以上ある人、かつ市内でガラス工房を運営している、また、この制度を使うときは若手作家を1年以上雇用しなければならず、その雇用期間は3年を限度としております。補助金額については、月額賃金の2分の1以内なのですけれども、

3万円を限度としております。

村石委員 期間は3年で、2分の1以内で月額3万円を限度としているということですが、対象とする作家の数は大体どれくらいを見込んでいるのでしょうか。

企画調整課長 予算上は、令和3年度は5人分を見込んでおります。

村石委員 この事業というのは以前からあったのかということと、以前からあったとすれば、どのような成果が現れているのかということが分かれば教えていただきたいです。

企画調整課長 この事業は平成28年度から行っている事業です。平成28年度は利用者数が5名、平成29年度は7名、平成30年度も7名、令和元年度は5名、本年度は6名です。定着ということについては、一定程度技能の習熟ということもあり時間がかかるので、少し長い目で見ていかないといけないと思います。県内にガラス作家さんは120名ほどおられると聞いております。

村石委員 この補助金を使って、その後も富山市内とい

うか富山県内で作家として活動している人がどれくらいいるのかというところまでは分からないということですか。

企画調整課長 多分4割ぐらいだったかと思います。ただ、その後、県外へ出られても戻ってこられる方もおられるので、一概には何とも言えません。

村石委員 私もガラス作家の人を知っているのですが、やはりガラス作家としてなりわいというか、生活をしていくというのは大変だということもあるので、ぜひこの事業は継続して、また金額なども充実していくようにするべきでないかということをお願いしておきます。

企画管理部長 ちょっと補足させていただきますけれども、このガラス作家育成・定着支援事業だけが全てではなくて、富山市ではこれまでも、ガラス工房の向かいに個人工房を造ってそこで作家活動をされたり、それからガラス工房の中に創作工房というレンタル工房一なかなか、自分で独立して窯を構えるとなるとそれなりの資金も必要であります。ですから、そういう窯を構えなくても、ガラス工房の中の創作工房をレンタルしながら作家活動をされている方もいっぱいいらっしゃるわけです。この

ガラス作家育成・定着支援事業というのは、工房を独立して構えておられるお師匠さんに、言わば短期間独立して、そこで少し腕を磨くための期間を3年間というふうな意味で設けているわけでありませう。

ですから、トータル的に、プロの作家を育成する仕組みというのは、いろいろやっている中の1つだというふうに御理解いただければと思います。

分科会長

ほかになければ次に行きます。

議案説明資料10ページ、中規模ホール整備官民連携事業について、質疑はありませんか。

大島委員

土地売却収入で7億8,000万円を見ていらっしゃるようですが、単価からいうと、1坪約60万円ぐらいかなと思います。その単価の妥当性、計算根拠を教えてください。また、この土地について、軟弱な地盤で、くいがたくさん打ってあったのを引き抜いて建設ということですが、そういうものに対して、契約されるときに瑕疵担保責任を求められると思います。その瑕疵担保責任を何年ぐらいで見ているのか、決まっていれば教えてください。

文化国際課長 まず、売却単価でございますが、今のところ1平米当たり19万5,000円で積算しております。これは、令和元年5月1日に参考で鑑定評価額を出しております、その時点では1平米当たり18万5,000円ございました。ここから、令和2年9月30日発表の公示地価における前年度からの上昇率を考慮いたしまして、単価を1平米当たり19万5,000円としているものでございます。実を言いますと、今現在、再鑑定を行っているところでございまして、その価格に基づき、本年5月に土地の売買契約を締結する予定としているところでございます。

もう一つ、軟弱地盤の瑕疵担保の件につきましては、今お答えできかねます。申し訳ございません。

大島委員 瑕疵担保責任を求められると思うのです。例えば土地を買われた後で何かを建てて、掘ったら物が出てきました、パイルを下まで打ち込んでいました、それを引き上げるのにものすごく金がかかりました、お金を返してくださいというようないリスクがあるのではないかと思います。瑕疵担保責任をどのように考えていらっしゃるのか、瑕疵担保責任なしでそれだけで売ることかということを決めているの

かどうかをお聞かせください。

文化国際課長 現在、取壊しにつきましては終了いたしました。残っておりましていくい500本以上につきましては全て撤去済みでございます、地中には、今のところそういった粗大ごみ等はないと確認しているところでございます。瑕疵担保の件につきましては、すみません、私は承知しておりませんので、一度調べさせていただきまして、また後日提出させていただきたいと思っております。

大島委員 せっかく福島法務指導監がいらっしゃるので、何かコメントがあればお聞かせいただければと思います。

法務指導監 恐らく従前、瑕疵担保と言われていたものが民法改正によって契約不適合責任に変わったかと思うのですけれども、いずれにしても契約内容次第ということになります。必ずしも市が主張した内容を買主に受け入れてもらえるわけでもありませんし、かなり技術的な問題がありますので、この場で直ちにこうするという確定的なことを申し上げるのは難しいと考えております。

大島委員 保育所の建設をしていたら物が出てきましたとか、危険な物質が出てきましたとか、いろいろなケースがありまして、予想もつかないということです。昔からかなり軟弱な地盤であるものですから、十分調査をされた上で御契約をされるべきだと思いますが、その辺の考え方を聞かせていただけないでしょうか。

企画管理部長 御案内のとおり、今、中規模ホールを建てるところは、昔、富山市体育館が建設されていた場所でございます。体育館は解体したわけなのですけれども、実はくいが残っていたということは我々も調査して初めて分かりました。当然くいも全てきれいに撤去された状態だというふうに思っておりましたが、設計図上で、本数もしっかり確定できました。委員がおっしゃるように、もともと軟弱な地盤だったところでもありますので、500本以上くいがありました。これは設計図上、確認しましたので、1本も残すことなく全て、そしてそのくいも途中で折れたりして土の中に残存するようなことなく—これは技術的にも業者の方には大変御苦勞をおかけしたわけでありましてけれども—1本残らず抜き取ることができました。我々としても、これは決して悔いを残さない

ように取り組んでまいりましたので、それに対してはしっかり責任を持った対応を取らせていただいたところでございます。

分科会長 次、議案説明資料 1 1 ページです。質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ありませんので次に行きます。  
議案説明資料 1 2 ページについて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 1 3 ページについて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 1 5 ページについて、質疑はありませんか。

大島委員 データサイエンティスト育成事業で、県や経済界と連携して財政支援ということになっておりますが、こんなにすばらしい企画ですか

ら、市の職員を育てるという考え方はないのでしょうか。

情報統計課長 せんだって富山大学の事務局から、今後、富山市の職員に来ていただいて、一緒にデータサイエンティストの養成をしていきたいと。場合によっては、頻繁に富山大学に行って、データサイエンティストのモデルではないのですけれども、そういうふうになっていただく可能性もないこともないという話はちらっと聞かせてはいただきました。

大島委員 昨年9月定例会の市長の答弁で出ていたかと思うのですが、国際的な、アメリカの有名大学の一流の教授などを、学期の隙間を突いて呼ぶことができる可能性があるという話をされたかと思います。そういうチャンスがあるので、ぜひ職員の方のエキスパートを育てていただく意味でも、何人かをこれから継続的に育成していただくような方法を取るということではできませんでしょうか。

企画管理部長 富山大学が中心となったデータサイエンティストの人材養成の取組につきましては、県ともそうですが、民間企業や商工会議所などを含めて、経済界にも御協力をお願いしている

というふうに富山大学からお聞きしております。

富山市として、ただ単にお金を出してそれで終わりではなくて、富山大学が中心となった組織、機構にも、どういう形で関わるか分かりませんが、この人材育成のプログラムの中に富山市側としても参画をいたしまして、一緒に進めていくというようなことを富山大学からも求められております。今ほど御指摘いただいたことも含めて、民間企業のみならず、行政分野における、こういったデータを使える技能を持った職員の育成ということについても活用が図れないかと考えているところでございます。

加えて、令和3年度から、富山市の職員研修の中にデータ活用リテラシー研修というものを取り入れることにしております。これからの時代に求められる、データをどう活用していくのかといったようなこと、そのための技術あるいは思考方法などを身につけるための職員研修のプログラムも、来年度創設することとしております。今後そういった人材が求められるというふうに思っておりますので、市の内部でもそれに向けて力を注いでいきたいと思っております。

赤星委員 事業内容で、県や経済界と連携して財政支援を行うものとありますが、県も経済界も一定の負担をされるということなのではないでしょうか。

企画管理部長 経済界がどの程度負担されるのかということについては聞いておりませんが、富山県は富山市と同額の2,000万円を予算化されているというふうにお聞きしております。

分科会長 次に行きます。  
議案説明資料16ページについて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ次に行きます。  
議案説明資料17ページについて、質疑はありませんか。

赤星委員 ガラス美術館展覧会開催事業についてのうち、事業内容のうちですけれども、ストリート・ミュージアム管理等で1,766万6,000円とあります。ストリート・ミュージアムといいますのは、まちの中にあちこちに置いてある、下が焦げ茶色のガラスのケースのことだと思っておりますけれども、それで間違いはない

でしょうか。

ガラス美術館次長 まちなかのショーケースです。

赤星委員 それは何か所あって、場所はどこにありますか。

ガラス美術館次長 大型のエキシビション・ショーケースにつきましてはまちなかに21基ございます。そのほか、広告パネルとして4基ございます。

赤星委員 大型のエキシビション・ショーケース、あれはいつ頃から整備されてきたものですか。市の持ち物でしょうか。

ガラス美術館次長 平成16年ぐらいに市が整備いたしました。教育委員会のほうで整備したものです。

赤星委員 そのほか、広告パネル4基というのは、どこにあるどういう形状のものでしょうか。

ガラス美術館次長 広告パネルにつきましては4基ございまして、北新町の大坂屋ショップの前、新富町の城石薬局の前、荒町のダイワロイネットホテルの前、西町のいかわ信金の前の4か所になります。

赤星委員           そうすると、これはシクロシティのものでしょうか。

ガラス美術館次長   シクロシティに広告料として支出させていただいております。

赤星委員           1, 766万円余りの内訳を教えてくださいますか。

ガラス美術館次長   1, 766万円の内訳といたしましては、今ほど申しましたシクロシティへの広告料として1, 035万4, 000円、そのほかの分につきましては、21か所のエキシビション・ショーケースの管理運営、掃除などの費用でございます。

赤星委員           シクロシティの4基ですよね。私、全部見てきましたけれども、北新町の大阪屋ショップさんの前の、アヴィレのステーションの広告パネルで、表と裏にポスターがある、それが1か所と、あと城石薬局さん前と荒町と大和の向かいと。

この4か所で1, 035万4, 000円というのは非常に高いと思うのですけれども、どういう積算なのでしょう。その他、21か所のケースの管理費が700万円余りという

ことですけれども、シクロシティへの広告料がとても高いのではないですか。

ガラス美術館次長   こちらの1,035万4,000円の中身につきましては、1基当たり媒体使用料として、税抜きで216万円です。また、広告制作物等維持管理として1基当たり19万3,000円となっております。

赤星委員           掛ける4ということですよ。

ガラス美術館次長   はい。

赤星委員           その金額については、どういうふうに決定しているのですか。シクロシティさんの言い値ということですか。

ガラス美術館次長   予算編成に当たりまして、シクロシティのほうから見積書などをいただきまして、予算化しているところでございます。

赤星委員           この分に関しては、これまでのように、市として整備することはできなかったのでしょうか。

ガラス美術館次長   こちらにつきましては、広告パネルとして使

用させていただいているところでございます。また、まちなかであるということから、美術館、ガラスのまちづくりをPRするには非常に適したパネルであると考えておりますことから、広告料として支出しているところでございます。

赤星委員 ガラス美術館の前にもたしか大型のエキシビション・ショーケースがありますよね。そういうふうに関これまで展開してきたのに、なぜ突然シクロシティのパネルを使うようになったのですか。いつ頃からですか。

ガラス美術館次長 ガラス美術館が整備される平成26年以降につきましては、ガラス美術館設置準備室などで管理していたところですが、それ以前につきましては、今手元には資料がございませんので、設置経緯等は分かりかねるところでございます。しかし、まちなかのパネルでございますので、PR効果は非常にあると考えております。

赤星委員 700万円で管理している21か所のケースについては、管理をどこかに委託しているのでしょうか。それとも、市が直でやっているのでしょうか。

ガラス美術館次長 作品の入替えなどにつきましては、ガラス美術館の学芸員が、直接、輸送会社等々とやり取りしながら替えております。清掃につきましては、けやき苑にお願いしております。

上野委員 ガラス美術館の観覧料についてお聞きしたいのですが、これは今年度や昨年度の、新型コロナウイルス感染症の影響を顧みた状況で算定されている金額なのでしょうか。

ガラス美術館次長 観覧料につきましては、例年の、過去の実績に基づいて、例えば開催の時期ですとか開催中の休日の数、天候などを考えて、見込み得る額を計上しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、今週、緊急事態宣言も解除されるというふうに聞いておりますので、例年とおりの積算で計上させていただいております。

分科会長 では、議案説明資料19ページに移ります。質疑はありませんか。

赤星委員 この議案説明資料にはないのですがけれども、広報課からはシクロシティのポスター掲出の話がありましたし、ガラス美術館のほうでもシクロシティへ支払う広告料が1,035万

4, 000円ということでした。あと、文化国際課のほうから富山市民文化事業団へ委託料を払っておられると思うのですが、富山市民文化事業団のほうからシクロシティへお支払いしている広告料というのはどれくらいあるのでしょうか。

文化国際課長 富山市民文化事業団からシクロシティ株式会社への広告料につきましては、令和3年度予算で1, 291万480円でございます。

赤星委員 それは、広告パネル、シティスケープがどこに何か所あって、その内容はどのようなものでしょうか。

文化国際課長 広告箇所につきましては、富山駅、城址公園周辺等で10か所、広告期間は28週でございます。オーバード・ホールで行います公演等の宣伝用のポスターを掲出させていただいております。

赤星委員 今、ガラス美術館と広報課と、それから富山市民文化事業団で広告料の話が出てきましたけれども、企画管理部の中でシクロシティに広告料を出しているのは、これで全てですか。

企画管理部長 広報課とガラス美術館、これは市からということ。富山市民文化事業団は市とは直接関係はありませんけれども、富山市民文化事業団のほうからも出しているということはお聞きしております。

赤星委員 広報課で先ほどおっしゃった298万1,000円と、新型コロナウイルス関係で157万2,000円と、そのほかにシクロシティへの広告料はございませんか。

広報課長 今、赤星委員がおっしゃったのは、1系統で23面の広告でして、それはエムシードゥコーという会社に払っているものです。シクロシティへの支払いは広報課では4面分あり、それについては年間941万3,000円支払っております。

赤星委員 計算機がないので、誰か全部足していただけますか。

エムシードゥコーはシクロシティの親会社というか、エムシードゥコーがバイクシェアリング事業を富山市で展開するためにつくったのがシクロシティ株式会社ですよね。なので、エムシードゥコーとシクロシティと合わせまして富山市から広告料を幾ら支払っているの

か、ちょっとまとめていただきたいのですけれども。

企画管理部長 それについては、先般の議会の一般質問でも赤星委員の質問に環境部長が答弁していたと思いますので、この所管とは違いますけれども、環境部のほうに御確認いただければというふうに思っております。

赤星委員 今お聞きしただけでも、本会議で御答弁いただいた以外に、ほかのものもありますよね。それで、今手元でざっと合わせただけで、大体3,600万円ぐらいになるのではないかなと思います。相手は会社ですけれども、エムシードゥコーというのは外資系なのですよね。フランスに本社のあるジェーシードゥコーが85%、三菱商事が15%という株主構成の外資系企業になっています。先ほども言いましたけれども、その予算を、せっかくですから、市内の広告業者とかデザイン会社とかに回して、もっと富山市の産業を発展させていったほうが私はいいと思うのですけれども、そういったお考えは部としてないでしょうか。それこそシビックプライドの醸成になると私は思うのです。

企画管理部長 先ほども申しましたように、シクロシティは  
広告を掲載する設備といえますか、機械を持  
っておられるだけでありまして、そこに掲載  
するポスター等につきましては、市の職員が  
自ら作成をしたり、あるいは市内のデザイ  
ナーであるとか、デザイナーを抱えた印刷業者  
の方に発注し、作ってもらったポスターをま  
ちなかにある広告塔パネルに掲載させていた  
だっているわけでありまして。

その過程においては、市内業者の方、デザイ  
ナーの方にも関与していただいているケース  
もこれまでもありました。いわゆるデザイン  
職として採用された市の職員も、今もう五、  
六人以上になってまいりましたし、市内業者  
の方々にも必要に応じて発注していきたいと  
いうふうに思っております。

赤星委員 貴重な市民の税金ですので、なるべく市内で  
循環させて、それがもっといい方向に行くよ  
うに使ってほしいと思うのです。

シクロシティ及びエムシードウコーへの広告  
料は、企画管理部分でこれだけあるわけです  
けれども、当初アヴィレと広告パネルのシス  
テム導入時には、平成21年12月議会での  
自民党の議員の方の質問への答弁で、環境部  
長が「広告面へ有料で掲出することは考えて

おりません」とお答えになっていた。でも、いつの間にか、気がついたら、富山市民文化事業団とか市のいろいろな課から、いっぱい広告料が出るようになってきていました。遡っても、いつからそうなったのか分からないのですよ。いつからそういう方針転換があったのか、どういう経緯だったのかというのは、企画管理部のほうで分かりますか。

企画管理部長 平成21年の答弁について、私は承知しておりませんし、基本的に市としての統一した方針なのかどうなのかということについても、すみませんが、承知はしておりません。ただ、富山市では、市民の方、事業者の方々に様々な媒体、手段を使って、より効率的・効果的にお知らせをするというようなこと一市の「広報とやま」や市のホームページもそうですし、様々なポスターもそうですけれども一その中の1つの手段として、まちなかの広告塔も活用させていただいているわけがあります。広告塔にお金を出すことが悪いとかということではなくて、それを1つの手段として、より多くの方に受け止めていただけるように利用させていただいているということ、ぜひ御理解いただければと思っております。

なお、何人かは分かりませんが、シクロシティでも富山市民の方を雇用していただいているわけでありまして、そういったようなことも勘案していただければというふうに思っております。

分科会長 これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第2号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

赤星委員 私は今質問しました件で、企画管理部の予算の中で、シクロシティ株式会社及びエムシードゥコー株式会社に対して、広告料を支払っている、この件について異論がございます。この広告料は、自転車市民共同利用システム事業「アヴィレ」の導入とともに、広告パネル、シティスケープのシステムが導入されました。  
一般質問でも言いましたけれども、導入当時の議会答弁では、有料で広告を出すことは考えていないという方針だったのですが、いつの間にか広告料がだんだんと増えてきて、今は3,000万円を超えてきています。  
アヴィレのほうは、広告収入や登録料等によって運営されているものと当時の答弁にもあ

りまして、今ではそのかなりの部分を市から支払っている広告料や委託料で賄うようになっていないかと思われます。こういったやり方でいいのでしょうか。

しかも、エムシードゥコー株式会社はフランスに本社のある会社で、シクロシティ株式会社は富山市には法人の登記がございません。同じ金額を使って市内のデザインや広告業者などをもっと活用して、育成していく、私はそういう方向に変えていただきたいと思っています。その意味から、この予算に反対の意見を表明いたします。

分科会長      ほかに意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      これをもって意見の表明を終結いたします。  
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前 11時56分 休憩

~~~~~

午後 2時06分 再開

分科会長 ただいまから、総務文教分科会を再開いたし

ます。

これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第2号 令和3年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第10款教育費、第2条継続費、第10款教育費、第3条債務負担行為中、教育委員会所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局長次長
(総務・社会教育担当) 〔議案第2号中
教育委員会所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

統合校整備等推進室長 〔議案第2号中
八尾地域統合中学校整備事業費について、
議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第2号中
学校建設費について、
議案説明資料により説明〕

学校教育課長 〔議案第2号中
主体的な学び研修会事業費について、

部活動指導員配置事業費について、
議案説明資料により説明]

生涯学習課長 〔議案第2号中
公民館建設事業費について、
議案説明資料により説明]

埋蔵文化財センター所長 〔議案第2号中
安田城跡歴史の広場再整備事業費について、
議案説明資料により説明]

教育センター所長 〔議案第2号中
情報教育推進事業費について、
学校教育情報化推進事業費について、
議案説明資料により説明]

学校施設課長 〔議案第2号中
継続費について（校舎増築事業費）、
議案書により説明]

生涯学習課長 〔議案第2号中
継続費について（公民館建設事業費）、
議案書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
議題が多いので、議案説明資料2ページから

行きたいと思います。

大島委員

通学路につきましては、いろいろと変更があったにもかかわらず、地元の要望に対応いただいて非常にありがたいと思っております。今後、水橋地区などいろいろな小・中学校の統合の参考にさせていただければいいのではないかなと思っております。

そこで、今後の予定で、令和4年の4月から既存校舎の解体ということで、跡地は売却の予定というふうになっております。地元では、八尾中学校跡地をグラウンド整備するという話が出ているのではないかなと思うのですが、これを売却ということで、予定どおり進めていくのか、変更がないのかどうか。例えば、こういうふうになっていても、八尾中学校は予定が変わった、杉原中学校は売却されたと、そういうことがないように、きちっと予定どおり進められるのかどうかの確認をさせていただきます。

統合校整備等推進室長

両校の跡地でございますが、まずPFI事業において、今回両校の解体撤去というものを含んだ形になっているということでございます。基本的には更地にするということがまずあります。その更地にするということは、売

却というものを考えた上での更地ということ
でございます。

一方で、委員からも御指摘がありました
が、地元のほうからいろいろ御要望も
いただいているところでございます
して、実際に跡地の活用等につ
きましては、現在のところはまだ
決まっておりませんが、方針とし
ましては売却の方向でございます。

分科会長 議案説明資料 2 ページについて、ほかに質疑
はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ次に行きます。
議案説明資料 4 ページについて、質疑はあり
ませんか。

赤星委員 校舎増築事業費ですけれども、堀川南小学校
の校舎増築工事をどんどん進めていただ
いています。今造っている教室棟は、新
年度から使える予定でしょうか。

学校施設課長 3 月には完成して、4 月から増築棟を使い
始める予定です。

- 赤星委員 ありがとうございます。
給食室も新しく造っていますけれども、給食室も同時ということによろしいでしょうか。
- 学校施設課長 おっしゃるとおり、4月1日から新しい給食室を稼働させます。
- 赤星委員 これまでの給食室は、生徒数や児童数が600人台の頃に造ったということで大変窮屈になっています。そこで八百数十人分を調理していたということで、今度は調理機器も最新のものが入ると思うのですが、そういうことによろしいでしょうか。キャパシティーは何人分ぐらいなのでしょう。
- 学校保健課長 キャパシティーといたしましては800人分でございます。
- 赤星委員 教職員、先生方の分を入れると八百数十人になると思うのですが、大丈夫なのですか。
- 学校保健課長 その分も見込んでございます。
- 分科会長 では、ほかになれば次に行きます。
議案説明資料6ページについて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料7ページについて、質疑はありませんか。

村石委員 部活動指導員配置事業費について、拡充ということで質問いたします。

（3）事業内容として、配置人数が5名から8名になるということですが、中学校の長時間労働の要因として部活動ということが非常に言われています。現場のほうは、3人の増員ではなくて、多くの増員配置を求めているのではないのでしょうか。

学校教育課長 こちらのほうで、現場と申しますか学校のほうに調査をしまして、そこでまず推薦を上げていただくという形でやっています。その推薦なのでありますが、今のところ8名程度上がってきました。それで8名ということで予算をつけて、3名増員ということにいたしました。

村石委員 課長のお話では、そういう適した指導員がいるかないかは、各学校で探してくださいということになっているのでしょうか。

学校教育課長 各学校から推薦を上げていただいています。

村石委員 本当に現場の長時間労働を是正するためには、例えば勤務時間がこうだとか、あるいは部活動の中でも何々部とかというようなことで公募をして、協力してもいいよというような指導員を探すという方法はなかなか取れないものなのではないでしょうか。

学校教育課長 確かにおっしゃる方法もあると思いますが、まず中学校が26校あり、私たちは、なるべく多くの学校に部活動指導員を配置したいということが1点あります。

また、学校、それから地域の要望に応えたいということで、どういう方を望んで、例えばどの部活動で部活動指導員を迎えたいのかという地元の御要望なども踏まえた上で配置を決めたいというふうに考えています。

ですので、広く公募となってくると、その学校に必要なかどうかということも、ちょっとつかみにくいということで、今現在はとにかく学校や地元が必要としている人を探しているという状況でございます。

村石委員 現状の、適切な人がいるかいないかの探し方は、今言われたので分かりましたけれども、

ある意味では、これは国とか県の予算も入っているわけで、例えば各学校で手を挙げて、予算上、配置できませんということも出てくる可能性があるわけですよ。

そういった意味から、市として、県や国に対して、十分な予算措置をしてほしいということをお願いすることも必要だと思うのですが、どうでしょうか。

学校教育課長 御指摘のとおりで、県には要望しています。実は国は、3年間だけ保証するということだったのですが、富山市だけではなく、全国的な要望があって、3年間だけではなく、1人の方に対して大体5年間というふうに、少し国が延長してきたという状況はあります。そういった状況も踏まえて、できる限り、県や国には予算の面でぜひ支援していただきたいということをお願いしてまいりたいと考えております。

村石委員 この部活動指導員配置というのは、1つは子どもたちにとって、部活動を楽しくやれるようにということと、一方で教員の時間外労働を減らすという2つの側面を考えながら、少しずつ拡充、拡大していただくように要望いたします。

教育委員会事務局次長
(学校教育担当)

部活動指導員というのは、多忙化を解消しますし、その競技をあまり分かっていない、未経験の先生方にとっては本当にものすごくいい制度です。

ただ、では部活動指導員を、今の5名から8名、8名から80名とかにするのが本当にいいのか。例えばですけれども、公募すると、いろいろな人が応募されます。その中で、部活動指導員というのは誰でもできるものではなくて、子どもファーストに考えられる人です。例えば、私が受けた部活動は、練習中に水を飲むな、ウサギ跳びは大変いいものだ、それからダービーという練習があるのですが、それは精神力を鍛えるというようなものでした。指導員の中には、そういった思いを持っておられる方もまだいらっしゃいます。

特に、部活動指導員の時間が夕方、午後4時から午後5時半ぐらいまで、平日は最大2時間、休日は3時間という枠の中での人材ということでは、なかなかそう幅広く集めることはできません。ですから、なりたい人が全てなってもらおうというわけにはいかないという部分があります。

久保委員

部活動指導員については、学校によっては、非常に人数が多い部活もあれば、少数精鋭と

どうか、非常に少ない子どもを指導するケースもあります。実は先日、体操を教えておられる方がいらっしゃいまして、そこは学校に施設がないものですから、いろいろな中学校から部活に所属した子どもたちが練習に来ると。

そこで、指導員として指導するに当たって、複数の学校を見ているけれども、1つの学校としか契約ができないので、なかなか厳しいのだというようなお話もありました。かといって、3校だったら3倍にできるかということ、そういうものでもないというふうに思っています。

ただ、部活動指導員においても、いろいろな状況、いろいろな責任の重さ、専門性の高さなども今後大きく左右されてくると思います。そういった中で、来年度はこの予算の中でしっかりと対応していただきながら、指導員の負担、またはどうあるべきかということに関して、もっと柔軟に状況を見定めて、次年度以降の予算編成にも生かしていただきたいというふうに思いますが、御所見をお伺いします。

教育委員会事務局次長
(学校教育担当)

委員のおっしゃるとおりで、部活動指導員という制度は平成30年からスタートしました。

その前に、平成14年からスポーツエキスパートという制度がありました。でも、もっと前から、地域の外部コーチという名前で地域の力を借りているわけです。

例えば、最初スタートしたときには、外部の力は練習のときにしか借りられなかったのです。大会中はベンチに入ることは禁止でした。でも、スポーツエキスパートになってから、ベンチに入ることはできます。それから、野球ですとユニホームも着られます、サインも出せますということになっています。

また、部活動指導員になると、今度は顧問がいなくても練習も単独でできますし、自分の学校であれば、顧問がいなくても練習試合も組める。

このように、今の制度が完璧とは私たちは思っていない。委員のおっしゃるように、複数であるとか、幾つかの掛け持ちであるとか、そういうことも今後の検討事項としてはまだまだ必要かなと思っています。

いずれにしても、部活動指導員には本当に学校の力になっていただいているので、まだまだ進めていきたいと思っています。

分科会長

次のページに行きます。

議案説明資料8ページについて、質疑はあり

ませんか。

赤星委員 公民館建設事業なのですけれども、船峯公民館耐震補強及び改修事業が、公民館耐震工事の最後になるのですよね。

生涯学習課長 おっしゃるとおりで、長岡と船峯が終わりますと、全部の公民館の耐震化が終了ということになります。

赤星委員 先ほどの説明では調理室を2階から1階へ移すということで、高齢者の方も、皆さんが使いやすくなるので、早く完成すればいいなと思います。

同時に、次の計画として、これまで何度か質問しましたけれども、例えば人口比で面積が半分以下のところが何か所もあります。そういったところを早く着手していただきたいのと、その質問をしたときに建築年数の古さですとか、いろいろなことを総合的に勘案して計画していきたいというふうにおっしゃっていたと思うのですけれども、その後、何か検討は進んだのでしょうか。

生涯学習課長 今おっしゃったように、公民館建設事業のこの後につきましては、建設時期の古いものか

らという原則でいうと、人口の増加率、利用率、そういった各種指標を参考にして、さらに建設用地が確保されているということが大前提ですので、それを加味して総合的に判断してまいります。以前からお話ししているとおり、考え方については変わりありません。

分科会長 赤星委員、議案に関わる質問をお願いします。

赤星委員 では、これでいいです。

分科会長 次に行きます。
議案説明資料 12 ページについて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 13 ページについて、質疑はありませんか。

村石委員 情報教育推進事業費についてのうち、(3)の事業内容について、ICT支援員を配置するということが書かれています。視察に行っているいろいろなお話を聞くと、ICT支援員が配置されていることで、スムーズにICTを使って授業ができるという具合におっしゃっ

ていました。

質問したいのは、ICT支援員を具体的にどのように配置していくのかということをお教えください。

教育センター所長

ICT支援員は、教員が行う端末を活用した日々の授業のサポートを、その主な目的にしております。ICT支援員主導ではなくて、教員の困り事に寄り添って、その授業の操作面でのサポートを重視するために各学校を訪問することを業務の主目的としています。

どのような定期訪問を計画しているかといいますと、各学校月2回、1回2時間を1年間通して基本として計画を立てております。ただし、契約を行う回数の中で、学校の状況に応じて回数の増減を図っていきたいと考えております。

また、急なトラブル、それから要望もあるかと思えます。そこで即時に対応できる回数を各学校年間3回と計算しまして想定をしております。

さらに、電話等でも対応しなければならない状況があるかと思えますので、電話、それからメールなどでの問合せ窓口を開設し、その問題に対応してまいりたいと考えています。

村石委員 今ほどのお話では、1つの学校で月2回、2時間ということですがけれども、個人の頭数というか、ICT支援員の数というのはトータルで何人になるのでしょうか。

教育センター所長 想定しておりますのは6名です。

村石委員 お話では、学級数とかについても若干見直していく話だったのですけれども、学校の先生方にしてみると、新たにICTを活用した授業をするということで、業務が増えるということになるわけです。
そういった意味では、今ですら長時間労働が大変多いということが言われていますので、現場の先生たちが長時間労働にならないような工夫もしていく必要があるのではないのでしょうか。

教育センター所長 委員のおっしゃるとおり、初めて端末を用いて授業を行う教員がほとんどです。いきなり効果的な活用というものを求めますと、それこそ負担感が増幅すると思います。
そこで、端末の操作を目的として、日頃の授業の中で、または毎日の数時間、数分でできる活用の仕方を、まずは当センターの指導主事等で、いろいろデジタル資料を作ったり、

また出向いて指導したりする研修を考えています。それから、このようなことなら日々端末を使ってできますよという内容を、研修を通して先生方に伝えていくということを年間通して行い、それと同時に、このようなICT支援員を配置しまして、授業の中でトラブルに対応していくということを同時進行でやっていければと思っています。

目的は、委員のおっしゃるとおり負担感の軽減です。端末を使うことによって、より一層負担感が増しては元も子もないので、そこを軽減できるように、支援員と相談しまして、学校のニーズに応じて計画を立ててまいりたいと思っています。

村石委員

おっしゃったとおりで、今の見方は、先生の立場から見ていたのですけれども、子どもたちにとっても今までとは少し違う授業になったりするわけで、子どもたちにとっても、徐々にそういうことに慣れてもらうことも必要です。場合によっては、この月2回2時間という枠だけではなくて、この枠を見直していくことができるような予算立てになっているのでしょうか。

教育センター所長

学校の教員の中には、技能がとても優れてい

る者もおります。そのような教員をどんどん増やしていくことで、校内でICT支援員のをそれほど借りなくても校内研修が進むことで、学校によっては端末の活用がどんどんされていくことを想定しております。

現在、私たちが使っておりますも日々慣れてきまして、活用は、ICT支援員のを借りなくてもできるような実感を持っております。

そこで、回数はこのように基本のものがあるのですが、より困っている学校への支援を、先ほど申しました増減をしながら対応していければと、そういう予算の立て方になっております。

分科会長

ほかになれば、次に行きます。

議案説明資料14ページについて、質疑はありませんか。

赤星委員

事業内容のAです。各学校における教育ネットワーク環境を強化し、各学校の通信速度の向上を図るとあるのですけれども、現在のままだと支障があるということですか。

教育センター所長

現在の状況は、無線LAN回線は整いつつあるのですが、全員で一度に無線LANを利用

した端末活用の授業を行っている状況ではありません。徐々に授業が増えていくと思うので、その状況を見ながらやっていくことが1つ課題としてはあるのですが、有線の環境よりは、無線LAN環境になりまして一段と通信速度は上がってきております。

まだ整っていない学校等がありますので、今後整えていくという計画が、来年度繰り越して行われていくことになっています。

赤星委員

事業内容のうちにも、約3万台の学習用コンピューターをリースし維持管理、保守等を行うとあります。こういったことと併せまして、具体的にどういう業者を選定するのか、それも大事だと思うのです。私も詳しいところまではよく分かりませんが、一と申しますのは、県の教育委員会が県立高校の職員室で先生方が使うコンピューターを更新したところ、遅くなって逆に仕事が進まなくなって、それを改善しようとしたら、工事に入った業者がまたトラブルを起こしたというようなこともございました。ここは学校なり先生方の御意見や希望をよく聞いて、うまくいくような選定をしなければいけないと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

教育総務課長 今年度、教育総務課でパソコンのリース等を行いまして、Chromebookという学習用のコンピューターをそろえさせていただいております。3月26日には全ての学校で配備を完了する予定になっておりまして、まだ全児童、先生方が一斉に使っている状況ではないのですが、一部で通信速度が遅くなっているという状況も把握しておりまして、そういうものについては、速いものに契約を一部変えたりして対応しております。

それと、サーバーにつきましても一部増強を図らせていただいております、これも来年度から本格的に稼働するものですから、やってみて、もし駄目であれば、またそれは随時対応していきたいと考えております。

赤星委員 やっぱりそういうことも起こるのだなと思います。

万が一、業者の作業によって大事なデータが消えたりした場合、それを補償してもらうということも、ちゃんと契約の中には入っているのでしょうか。

実際、工事に入った県立高校で一最初の工事から3校目ぐらいの段階でお話を聞いたのですけれども一差し込んであるカードの中のデータが全部消えたと言われております。契約上

は、そういった補償はちゃんとなっているのでしょうか。

教育総務課長 データがなくなったという状況はちょっと想像できないのですが、業者の落ち度、瑕疵で何らかの損害があれば、当然業者の負担で復旧していただくということになります。ただ、そういうことを今は想定しておりませんので、契約内容をまた確認してみたいと思います。

上野委員 すみません、先ほど端末は何というものでそろえたというふうにおっしゃったのでしょうか。

教育総務課長 グーグル社のChromebookで全てそろえさせていただきました。

上野委員 ちなみになのですけれども、コンピューター端末の本体自体はどのようなものにされたのでしょうか。

教育総務課長 本体がChromebookです。グーグル社が出しているものなのですが、起動が速くて学習用には適しているということで採用させていただいております。

上野委員 どれくらいの大きさのものなのでしょうか。

教育センター所長 畳みますと、A4サイズになります。

上野委員 事業内容のイに家庭学習を促すという記載があるのですけれども、その端末を持ち帰ることを想定されているということで間違いないですか。

教育センター所長 そのとおりでございます。

上野委員 低学年のお子さんが持ち帰るときに差し支えないような重さのものなのでしょうか。

教育センター所長 はい。とても軽いと言っていいのか、低学年の子どもでも持ち運びができる重量です。

上野委員 一部の御家庭でちょっと御心配されているお声をいただいたもので、そうなのであれば、また家庭学習を進めていけるようにしていただければと思います。

学校教育課長 持ち帰ることも可能なのですけれども、自宅にあるパソコンからもアクセスして家庭学習をすることができます。ですから、必ずその本体を自宅に持ち帰らなければいけないとい

うことはありません。

上野委員 そうしたら、例えば就学援助を受けておられるような御家庭とかは、持ち帰られるという認識なのでしょうか。

学校教育課長 就学援助を受けておられる家庭でも、パソコンがあってW i - F i などL A N環境が整っていれば持ち帰る必要はありません。ただ、整っていない御家庭には、ここに書いてあるようにモバイルルーターを貸与し、学校から自分に与えられたC h r o m e b o o kを持って帰るということになります。

赤星委員 議案概要書に移っていいですか。

分科会長 はい。

赤星委員 議案概要書の94ページをお願いします。中ほどの12番のスクールソーシャルワーカー配置事業費ですけれども、11名の配置となっております。予算額は今年度とほぼ同じとなっております。そのときも増員はなかったと思うのですけれども、今回も増員なしということです。今、新型コロナウイルス感染症で家にいる時間が増えて、虐待ですとかい

ろいろな問題がますます起きているときなのですけれども、今回も増員がなかったというのはどのようなお考えからなのか、聞かせていただけますか。

学校教育課長 増員については、毎年検討を重ねているところでもあります。

それで、今年度は、増員もさることながら質の確保というものを重視して考えておりました。なので、1時間当たりの単価、報酬費を上げることが念頭に置いて、質の確保ということで目指しておりましたが、今のところはなかなかそれも難しいということです。

赤星委員 目指しておりましたが、結局上げられなかった—最後の部分が聞こえにくかったのですが……

学校教育課長 今年度は見送りになりました。

赤星委員 それは財政当局からの指示ですか。予算がないということなのですか。

学校教育課長 検討はしていただいておりますが、今のところは難しいというところで、また要望を出して検討していきたいと考えています。

教育委員会事務局次長
(学校教育担当)

スクールソーシャルワーカーの重要性は、私
たちも重々分かっております。ただ、問題解
決につながるのはスクールソーシャルワカ
ーだけではありません。相談体制というもの
で、本市の学校教育課には臨床心理士が3名
います。それから、教育センターの臨床心理
士もおります。それでも足りなかったら県の
ほうにも要請をかけて、さらに追加配当、時
間の増というものを求めています。

今のところはこちらの予定時間数以内にとど
まっているところです。100%を超えるの
ではなくて、本当に多いー97%とか96%
あたりの稼働率なのですけれども、さらにそ
れが不足であれば検討を重ねていきたいとい
うところです。

赤星委員

本当に頑張っていたきたいです。富山市と
して独自にずっと増やしてこられたのはよく
承知しておりますので、頑張っていたきたい
のですけれども、1人増員すると費用は幾
らかかるのか、また現在の報酬単価はどれだ
けなのか、教えてください。

学校教育課長

1人増えると350時間増ということになり
ます。平成30年度に単価を2,500円か
ら3,000円に上げました。またさらに、

できればもっと上げていきたいというふうに今検討しているところでございます。

赤星委員 そうしますと、人数的に1人配置を増やしますと、今の単価の3,000円掛ける350時間とすればいいですか。

学校教育課長 そのとおりでございます。

教育委員会事務局次長 ちょっと補足でいいですか。

(学校教育担当) 人を増やせばいいのか、または1人当たりの時間を増やせばいいのか。今、本当にいい人材を11人抱えております。そこで人を増やすことが大事なのか、それとも優秀な11人の1人当たりの350時間を、例えば400時間にすればいいのか、ここら辺も含めて検討事項です。人だけ増やせばいいというものではないと考えています。

久保委員 少し関連はするのですがけれども、スクールソーシャルワーカー、14番にスクールカウンセラー、15番にスクールサポーターということで、特にスクールサポーターに関しては、予算額が令和3年度で少し増えていると思います。

もともともこういう補助的なものであったり

とか、専門分野に特化した方が学校に配置されることによって、教員の負担軽減であったり、多忙化、多忙感の解消であったりとか、いろいろなことに寄与するというのは、過去の委員会でも何度も聞いてきたわけです。

今年度当初予算は骨格予算での予算編成だと言われていきますから、残念ながら皆さんの思いが届かなかったのは、骨格予算だからだと私は思っております。

当然、新市長になればそこから補正予算を組むということを想定しているわけですから、ここは事務局長が先頭を切って、この委員会の議論を踏まえて、次の年度に向けて、先ほど次長が言われたように、時間を増やしてもいいし、人を増やしてもいい、また人材育成も含めてしっかりと一教育委員会はこういった人材が必要だという意見を改めて事務局長に確認をさせていただきたいのですが、御答弁をお願いします。

教育委員会事務局長

今ほどお言葉をいただきましたが、御覧いただいたように、先ほどのスクールソーシャルワーカーは予算が変わってないということでしたが一予算の話で先ほどああいう言い方はしましたけれども一全体としてどこかに少しでも増やしていこうと考え、今回はスクール

サポーターのところに重点を置いて予算を少し増やしています。全体のバランスを見ながら—お金が限りなくあるわけではありませんので、今どこが必要か。先ほど申し上げましたように、スクールソーシャルワーカーの場合、稼働率は100%に近いところですが、まだそこまで行っていなかったため、今回はスクールサポーターを増員したということです。

今おっしゃっていただいたように、今後必要性を見ながら、増員するものは増員するという考えの中において、ただ、制約もいろいろあると思いますので、考え方はしっかり持ちながらやっていきたいというふうに思っています。

赤星委員

主要事業には出ていないのですが、学校給食の予算に関係することで、金額だけ聞いておきたいのです。学校給食の食器に一番安価なシリーズのポリプロピレン製のものを使っているのですが、年数を重ねて使い込むと、だんだん傷だらけになって、縁もぎざぎざになってきまして、しまいに汚れが取れなくなるということを実際に学校に何度も視察に行ったときに見せていただきました。見本にも頂いてきました。

それで、数年前から、給食の食器をもうちょっとグレードの高いものにできないかということで御検討いただいていたと思うのです。その話は後でしたいのですが……

分科会長 赤星委員、議案に関係ありますか。

赤星委員 新年度予算案で、買換えの予算額は幾らかお聞きしたいのです。

学校保健課長 新年度の予算ということで、令和3年度の給食食器の購入費の予算額につきまして、小学校の新入生分については635万3,000円余りでございます。中学校の新入生分につきましては252万5,000円余りでございます。

赤星委員 人数はそれぞれ何人分ですか。

学校保健課長 小学校新入生につきましては3,186人分で見積もっております。
中学校新入生につきましては2,800人分で見積もっております。これにつきましては、盆と箸の分でございます。来年度は盆と箸を購入するというところでございます。

赤星委員 小学校もですか。

学校保健課長 小学校につきましては、食器一式を購入予定
でございます。

分科会長 これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第2号中教育委員会所管分の
意見表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を
終了いたします。

午後 3時04分 休憩

~~~~~

午後 3時48分 再開

分科会長 それでは、皆さんそろいましたので、ただいまから、総務文教分科会を再開いたします。  
これより、財務部及び出納課所管分並びに歳入等の議案の審査を行います。  
議案第2号 令和3年度富山市一般会計予算、  
第1条歳入歳出予算中、歳入全部、歳出第2

款総務費中、財務部及び出納課所管分、第4款衛生費中、財務部所管分、第8款土木費中、財務部所管分、第12款公債費、第13款予備費、第3条債務負担行為中、財務部所管分、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用、

議案第3号 令和3年度富山市公債管理特別会計予算、

議案第4号 令和3年度富山市駐車場事業特別会計予算、

以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長           〔挨拶〕

財務部次長       〔財務部・出納課所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

資産税課長       〔議案第2号中  
土地評価事務費について、  
議案説明資料により説明〕

財政課長           〔議案第2号中  
歳入・地方債・一時借入金・流用について、  
議案第3号について、  
議案書及び議案概要書により説明〕

管財課長       〔議案第4号について、  
議案概要書により説明〕

分科会長       これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

大島委員       議案説明資料3ページの土地評価事務費の委託は、恐らく不動産鑑定士協会といった専門家に任せられるのだと思いますが、これは毎回3年間の調査という形でよろしいのでしょうか。

資産税課長     準備をして、結果を3年で出しているということで3年間の契約になっております。  
なお、委託先は鑑定士などではなく、一般に土地を調査する、そういう事業者でございます。

分科会長       ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第2号中財務部及び出納課所管分並びに歳入全部及び地方債、一時借入金、歳出予算の流用、議案第3号、議案第4号、以上3件の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会財務部及び出納課所管分並びに歳入等の議案の審査を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和3年3月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和3年3月定例会  
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

委員長 成田光雄

署名委員 久保大憲

署名委員 上野 蛍